

平成30年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成30年6月1日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成30年6月1日 午前10時00分			議 長 田 中 政 司	
	散会	平成30年6月1日 午前10時59分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	子育て支援課長	大久保敏郎
	副市長	池田英信	市民協働推進課長	
	教育長	杉崎士郎	文化・スポーツ振興課長	小笠原啓介
	総務企画部長	辻明弘	福祉課長	諸井和広
	市民福祉部長	中野哲也	農林課長	横田泰次
	産業建設部長	早瀬宏範	うれしの温泉観光課長	井上元昭
	教育部長 教育総務課長兼務	大島洋二郎	うれしの茶振興課長	
	会計管理者 会計課長兼務	染川健志	建設・新幹線課長	
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	永江松吾	環境下水道課長	太田長寿
	財政課長	三根竹久	水道課長	中村はるみ
	企画政策課長	池田幸一	学校教育課長	
	税務収納課長	小池和彦	監査委員事務局長	
	市民課長		農業委員会事務局長	
健康づくり課長	山口貴行	代表監査委員		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田中秀則		

平成30年第2回嬉野市議会定例会議事日程

平成30年6月1日（金）

本会議第1日目

午前10時 開 議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第3号 専決処分（第2号）の報告について
- 報告第4号 平成29年度嬉野市一般会計予算継続費繰越計算書の報告について
- 報告第5号 平成29年度嬉野市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第6号 平成29年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第7号 議決事件に該当しない契約の報告について
- 日程第4 議案第43号 専決処分（第3号）の承認を求めることについて（嬉野市税条例の一部を改正する条例について）
- 日程第5 議案第44号 専決処分（第4号）の承認を求めることについて（嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）
- 日程第6 議案第45号 専決処分（第5号）の承認を求めることについて（平成29年度嬉野市一般会計補正予算（第7号））
- 日程第7 議案第46号 嬉野市ふるさと応援寄附金子育て夢基金条例について
- 日程第8 議案第47号 嬉野市史編纂委員会条例について
- 日程第9 議案第48号 嬉野市史編集委員会条例について
- 日程第10 議案第49号 嬉野市災害被害者に対する市税等の減免に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第50号 嬉野市要保護児童対策地域協議会条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第51号 嬉野市うれしの茶交流館条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第52号 第2次嬉野市総合計画について
- 日程第14 議案第53号 佐賀縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について
- 日程第15 議案第54号 平成30年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第55号 平成30年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第56号 平成30年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）

日程第18	議案第57号	平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）
日程第19	議案第58号	平成30年度嬉野市水道事業会計補正予算（第1号）
日程第20	議案第59号	嬉野市農業委員会の委員の認定農業者過半要件の例外規定適用について
日程第21	議案第60号	嬉野市農業委員会の委員の任命について
日程第22	議案第61号	嬉野市農業委員会の委員の任命について
日程第23	議案第62号	嬉野市農業委員会の委員の任命について
日程第24	議案第63号	嬉野市農業委員会の委員の任命について
日程第25	議案第64号	嬉野市農業委員会の委員の任命について
日程第26	議案第65号	嬉野市農業委員会の委員の任命について
日程第27	議案第66号	嬉野市農業委員会の委員の任命について
日程第28	議案第67号	嬉野市農業委員会の委員の任命について
日程第29	議案第68号	嬉野市農業委員会の委員の任命について
日程第30	議案第69号	嬉野市農業委員会の委員の任命について
日程第31	議案第70号	嬉野市農業委員会の委員の任命について
日程第32	議案第71号	嬉野市農業委員会の委員の任命について
日程第33	議案第72号	嬉野市農業委員会の委員の任命について
日程第34	委員長報告	
	総務企画常任委員会	公有財産等の現地調査について
	文教福祉常任委員会	子育て支援について
	産業建設常任委員会	所管の公共施設について
	嬉野市第2次総合計画に関する特別委員会	嬉野市第2次総合計画に関する調査研究

午前10時 開会

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。本日は、平成30年6月定例会市議会に御出席をいただきまして御苦労さまであります。

本日は全員が出席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第2回嬉野市議会定例会を開会いたします。

今議会の議会運営につきましては、5月30日に議会運営委員会を開催していただきましたので、その結果について報告を求めます。辻浩一議会運営委員長。

○議会運営委員長（辻 浩一君）

皆様おはようございます。それでは、議会運営委員会からの報告をいたします。

去る5月30日に議会運営委員会を開催いたしまして、今定例会の議会運営に関する協議を行いました。

ただいまより、会期日程案につきまして御報告申し上げます。

お手元に配付の平成30年第2回嬉野市議会定例会会期日程案をごらんください。

会期は、本日6月1日から6月21日までの21日間であります。

6月1日、本日、開会。会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案一括上程、提案理由説明、委員長報告、本会議終了後、執行部からの議案の詳細説明を受ける合同常任委員会となっております。

6月2日、3日、休会。

6月4日、常任委員会。

6月5日、6日、7日、休会。

6月8日、常任委員会。

6月9日、10日、休会。

6月11日、12日、13日、一般質問となっております。

開始時刻はいずれも9時30分となっております。

なお、一般質問につきましては、今定例会には14名の議員から通告がっておりますので、11日に5名、12日に5名、13日に4名の配分で行いたいと考えております。

6月14日、休会。

6月15日、議案質疑。

6月16日、17日、休会。

6月18日、議案質疑。

6月19日、議案質疑。

議案質疑につきましては6月15日、18日、19日の3日間を予定しております。

6月20日、休会。

6月21日、討論、採決、閉会としたいと思います。

以上、今定例会の会期日程案について御報告をいたします。

○議長（田中政司君）

議会運営につきましては、ただいま委員長から報告があったとおりであります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで、議会運営についての報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定によりまして、会議録署名議員に10番辻浩一議員、11番山口忠孝議員、12番山下芳郎議員を今会期中指名いたします。

日程第2．嬉野市議会会議規則第4条の規定により会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月21日までの21日間にしたいと思いません。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。会期は、本日から6月21日までの21日間に決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

続きまして、日程第3．諸般の報告を行います。

本日までに提出されました、平成30年陳情第1号、陳情第2号、陳情第3号につきましては、お手元に配付しております陳情文書表のとおりであります。

次に、平成30年4月26日、佐賀市におきまして第93回九州市議会議長会定期総会が開催されましたので、私が出席をいたしました。

総会では、平成29年度九州市議会議長会歳入歳出決算及び平成30年度九州市議会議長会予算が提案をなされまして、全て承認をされました。

また、この定期総会で22件の議案が提出をされ、審議、承認をされたところであります。

22件の議案のうち、3件を正議案、1件を予備議案として選考し、第94回全国市議会議長会へ提出されることになりました。

最後に次回の開催地を福岡市に決定いたしまして、閉会をいたしましたところであります。

なお、詳細の資料につきましては議会事務局に保管をいたしております。

次に、5月30日に東京におきまして第94回全国市議会議長会定期総会が開催をされ、これに私が出席をいたしました。

総会では、会務報告及び会計決算、会計予算関係議案及び部会提出議案27件、会長提出議案5件が審議をなされ承認されたところであります。

全国市議会議長会として、今後、国等への要望活動を行っていくことになっております。

このほか、全国市議会議長会と前後いたしまして、5月29日、第47回全国温泉所在都市議会議長協議会総会及び臨時佐賀県市議会議長会が開催をなされました。全国温泉所在都市議会議長協議会総会におきましては、平成29年度会計決算、平成30年度負担金、平成30年度会計予算、平成30年度運動方針が審議をなされ承認されたところであります。全国温泉所在都市議会議長協議会といたしましては、今後、国等への要望活動を行っていきます。

なお、詳細の資料につきましては議会事務局に保管をいたしておりますので、ごらんいた

だければと思います。

そのほか、先ほどありましたが、全国市議会議長会表彰といたしまして、本市議会の元議長、田口好秋様、梶原睦也議員が受賞をなされたところであります。

次に、報告第3号 専決処分第2号の報告についてから報告第7号 議決事件に該当しない契約の報告についてまでの5件の報告につきましては、お手元に配付をしておりますので、それをもって報告といたします。

次に、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、平成29年度嬉野市土地開発公社決算書及び平成30年度嬉野市土地開発公社事業計画書、予算書、資金計画書が提出をされました。お手元に配付をしておりますので、それをもって報告といたします。

これで諸般の報告を終わります。

続きまして、日程第4. 議案第43号 専決処分(第3号)の承認を求めることについて(嬉野市税条例の一部を改正する条例について)から日程第33. 議案第72号 嬉野市農業委員会の委員の任命についてまでを一括して議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長(村上大祐君)

皆さんおはようございます。本日、平成30年第2回嬉野市議会定例会の開会にあたり、議員皆様の日ごろの御活動、御活躍に敬意を表しますとともに、本市行政に対しての御尽力と御支援、御協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

ことし2月の市長就任以来、さまざまな現場に出向いて市政課題の把握に努めておるところでございますが、分野は多岐にわたり、実現には数々の乗り越えるべきことも多いということも改めて実感をしておるところでございます。しかしながら、膨大な諸問題の前に立ち尽くすような時間的な余裕はなく、可能なところから一つ一つ、キーワードでございますスピード感を持って取り組む所存でございます。

2015年9月の国連サミットで採択をされたSDGs「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」では、国連加盟193カ国が2016年から2030年の15年間で達成するための目標として、貧困対策や公平な社会、自然環境へのアクションなど17項目で169の具体的行動指針が示されておりますが、17項目の1つに「住み続けられるまちづくり」があります。人口減少や資本の一極集中で地方都市が持続可能性を失いつつある中で、いかにこのふるさと嬉野市を守っていくか。そう考えたときに、次世代を担う人づくりにこそ、今、投資が必要であるというふうに考えておるところでございます。

本議会は継続事業を中心とした骨格編成の当初予算に私自身の施政方針を反映した初めての肉づけを行うべく、補正予算案を提案させていただいておりますが、まさに嬉野市を未来につなげるための人づくり、地域の経済活性化と誇りの醸成につながる地場産業の育成に重点を置いたものとなっております。放課後児童健全育成事業については、共働き世代もふえ

る中、放課後の学童保育の受け入れ枠の拡大が急務となっている現状も踏まえ、嬉野小と久間小学校に学童保育室を計6室新設するものでございます。子どもたちの居場所づくり、そして学習習慣の定着といった観点からも必要であり、国と県の補助金を財源として8,170万9,000円を充てさせていただいております。来年4月開業を目指すこどもセンターの整備費用にも400万円、ふるさと応援寄附金の一部を子育て支援策に活用する「子育て夢基金」に700万円の積み立てを提案させていただいております。そして、肥前吉田焼を初めとする陶磁器産業の振興に情熱を注ぎ、晩年は塩田で過ごされて吉浦神社に「おやまさん」として祭られた蓮池藩の名君、鍋島直澄公の没後350年の節目に合わせた肥前吉田焼活性化事業も予算案として計上しておるところでございます。

また、「観光立市」を目指す嬉野市としては、訪問先で土産物をまとめ買いする従来型の「モノ消費」から、現地でしか味わうことのできない体験を求める「コト消費」へのシフトが進んでいることを念頭においた対応が求められていると思います。そういった中で、「うれしの茶交流館（チャオシル）」の入館料無料化と体験料の改定についても、気軽にお茶に親しむ喫茶スペースとして開放させていただきつつ、お茶染めや日本茶インストラクターによるお茶の淹れ方教室といった内容充実を図るものでございます。陶芸体験も好評を博している志田焼の里博物館の人材育成事業にも予算を投じさせていただいております。

ことしの「うれしの茶」の一番茶につきましては、例年になく早い摘採となり、既に二番茶が始まっている地域もでございます。収穫量は凍霜害や降雪による被害で前年より減少したとのことで、市場価格も近年の全国的な茶需要が低迷し、苦戦を強いられているところでございます。私自身、消費拡大に向けて積極的なトップセールスを展開してまいりたいと考えておるところでございます。

全国茶品評会出品につきましては、繁忙期にもかかわらず多数の関係者の協力を得て、ことしは2カ所の茶園で手摘みの摘採をすることができました。そのほかにも、多数出品をしていただく予定になっておりまして、嬉野市産としての全国最高賞、農林水産大臣賞、産地賞が獲得できることを大いに期待しておるところでございます。

また、市民の安心・安全についても、引き続き力強く施策を展開してまいりたいと考えております。5月28日に佐賀県を含む北部九州も梅雨入りをいたしました。昨年より23日早く、そして平年と比べても8日早いとのことであり、昨年7月の九州北部豪雨が多数の死者を出すなど甚大な被害をもたらした教訓も踏まえ、いつどこで発生するかわからない自然災害への備えと、万が一の際の危機管理体制をいま一度気を引き締めて確認するよう、各課や関係機関に徹底を呼びかけておるところでございます。

くしくも梅雨入りの28日、同じ日に嬉野小学校区地域コミュニティの皆様の御協力により、下吉田地区で自主防災訓練を行っていただいたところであります。心強いというふうに思うとともに、そして防災意識を今後高めていくとともに、過去の災害の記憶や当時感じたであ

ろう予兆といった教訓を後世に伝えていくことも必要であることを痛感いたしました。また、翌29日にも関係各機関、市議会常任委員長並びに消防団など総勢30人が参加して防災パトロールを実施し、土砂災害が発生するおそれがある4カ所を巡視し、被害が及ぶ前に早目の避難を促すことやハード面での対策についても協議を行ったところでございます。防災行政無線並びに本市のホームページやケーブルテレビ等の連動による多角的な方法で、災害情報を迅速かつ的確に市民の皆様へ伝達してまいりたいと思います。

さて、本定例議会でも議案として提出しておりますが、本年度は第2次嬉野市総合計画に基づき各種施策を展開する初年度となっております。これまでの第1次嬉野市総合計画に検証を加え、現在の社会経済情勢の変化や今後の社会展望を踏まえた、これからの時代を生き抜く、現実的で戦略的な計画を市民の声を幅広く反映させていただきながら策定をしているところでございます。本年度より、この第2次嬉野市総合計画に基づき再スタートすることになりますが、市民との対話や納得を重んじる市政運営に心がけ、これまで同様に市議会の皆様、そして市民の皆様と手を携えて、新しい嬉野市づくりに取り組んでまいります。

今月下旬は各行政区の皆様とのふれあいトークを実施することとしておりますが、地域の皆様の生の声をお聞きし、地域の課題を把握し、今後の各種施策に反映していきたいと考えております。

今後も、嬉野市全体で歓声が響き合い、全てにやさしいまちを目指して、さらに飛躍できるような施策に取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

それでは、今定例会に提出しました議案について、その概要を御説明申し上げます。

提出案件は、一般会計予算継続費繰越計算書等の報告5件、専決処分の承認を求めるもの3件、条例の制定3件、条例の一部改正3件、第2次嬉野市総合計画について1件、一部事務組合規約の変更について1件、平成30年度補正予算5件、議会の同意を求めるもの14件の、全部で35件について御審議をお願い申し上げます。

まず、専決処分の承認を求めることについて御説明をいたします。

議案第43号 嬉野市税条例の一部を改正する条例について及び議案第44号 嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法の改正に伴い条例の一部を改正し、平成30年4月1日から施行する必要があったため、専決処分を行いましたので、その承認を求めるものでございます。

議案第45号 平成29年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）につきましては、ふるさと応援寄附金の確定見込みにより専決処分を行いましたので、その承認を求めるものでございます。

次に、条例の制定について御説明を申し上げます。

議案第46号 嬉野市ふるさと応援寄附金子育て夢基金条例については、ふるさと応援寄附

金の一部を財源として、子育て支援を行うための基金を設置するため条例を制定するものでございます。

議案第47号 嬉野市史編纂委員会条例については、嬉野市の発展と市民の愛郷心の向上を図るため嬉野市の歴史を総括した市史を編さんするための委員会を設置するため、条例を制定するものでございます。

議案第48号 嬉野市史編集委員会条例については、嬉野市史を編さんするに当たり、その内容を具体的に検討するための委員会を設置するため条例を制定するものでございます。

続きまして、条例の一部改正について御説明をいたします。

議案第49号 嬉野市災害被害者に対する市税等の減免に関する条例の一部を改正する条例については、農業災害補償法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い所要の改正を行うものでございます。

議案第50号 嬉野市要保護児童対策地域協議会条例の一部を改正する条例については、児童福祉法の一部改正及び市内の認定こども園の開設に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第51号 嬉野市うれしの茶交流館条例の一部を改正する条例については、使用料の変更に伴い所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第52号 第2次嬉野市総合計画についてでございますが、平成30年度から平成38年度までの8年間を対象とした、本市の基本構想等を含めた今後の各種施策の指針となる総合計画を策定しましたので、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第53号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合理約の変更については、佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数を増加させ、同組合理約を変更するため、議会の議決をお願いするものでございます。

続きまして、平成30年度補正予算関係について御説明をいたします。

最初に、議案第54号 平成30年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。歳入歳出それぞれ7億4,300万3,000円を追加し、補正後の予算総額を163億900万3,000円とするものでございます。当初予算を骨格予算として編成しておりましたので、今回は各事業への肉づけを行い、さらに地域振興や子育て支援など新たな取り組みを行うこととしております。

財源といたしましては、国・県補助金、市債のほか、ふるさと応援寄附金基金から2億6,193万7,000円の繰入金計上しております。

新たな取り組みといたしましては、今後増加が予想される買い物弱者等について有効な取り組みを行っている先進地の視察・調査費用として15万円、子どもたちが健やかに育つことを支援するための基金に700万円、企業誘致ビルの用地取得費として5,218万9,000円、嬉野市史の編さん業務に622万4,000円、スポーツをさまざまな生活場面に取り入れることを推進

する事業に100万円、放課後児童クラブの待機児童を解消するため、嬉野小学校及び久間小学校に専用棟を建設する費用として8,170万9,000円、子育てに関する相談や情報発信の場として活用するこどもセンター整備事業に400万円、轟の滝公園の長寿命化対策として2,500万円などを計上しております。

これらのほか、これまで取り組んでまいりました各種事業につきましては、事業の効果や成果の検証を十分に行い、事業の拡大・維持・縮小・内容見直し・廃止等の方針を定め、より有効な予算活用になるよう配分を行っておるところでございます。

続きまして、議案第55号 平成30年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。歳入歳出それぞれに91万6,000円を追加し、補正後の総額を3億5,142万8,000円とするものでございます。過年度保険料の還付金を計上しております。

次に、議案第56号 平成30年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）について御説明をいたします。歳入歳出それぞれに1,315万円を追加し、補正後の総額を3億8,360万2,000円とするものでございます。美野、上久間及び馬場下処理場の統廃合に係る計画策定費用の計上を行っております。

次に、議案第57号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）について御説明をいたします。歳入歳出それぞれから2,000万円を減額し、補正後の総額を2億66万4,000円とするものでございます。国の補助金の減額内示に伴い所要の補正を行っております。

補正予算関連では最後となりますが、議案第58号 平成30年度嬉野市水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、簡水統合事業が完了いたしましたので、所要の補正を行っております。

最後に、議会の同意を求める議案について御説明をいたします。

議案第59号 嬉野市農業委員会の委員の認定農業者過半要件の例外規定適用については、嬉野市農業委員会の委員を任命するに当たり、認定農業者の過半要件の例外規定を適用させるために議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第60号から議案第72号までの嬉野市農業委員会の委員の任命についてでございますが、現在の農業委員会の委員の任期が本年7月19日までとなっており、新たに13人の委員を任命する必要がありますので、議会の同意を求めるものでございます。

なお、農業委員会の委員につきましては、農業委員会法の改正によりまして、平成28年度より、選挙による選出から議会の同意を要件とする市町村長任命制度になっております。

以上で、本議会に提案いたしました議案等につきまして概要説明を終わりますが、各議案の詳細な内容につきましては担当課長から説明をさせますので、なにとぞ慎重な御審議をお願いします。

最後になりますが、今議会では14名の議員の皆様より一般質問をお受けいたしております。

て、一つ一つ真摯にお答え申し上げたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（田中政司君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。議案第43号から議案第72号までの30件につきましては、委員会付託を省略したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よつて、議案第43号から議案第72号までの30件につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第34. 委員長報告を議題といたします。

閉会中、各常任委員会及び特別委員会に付託しておりました調査事件について、各委員長に報告を求めます。

まず、総務企画常任委員会の付託事件、公有財産等の現地調査について報告を求めます。
山口忠孝総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（山口忠孝君）

それでは、総務企画常任委員会報告書を朗読させていただきます。

平成30年3月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告いたします。

付託事件名、公有財産等の現地調査について。

調査の理由といたしまして、所管の公有財産の現状及び市内4カ所のコミュニティセンター、産業遺産でもある観光施設の実態を把握するために現地調査を行いました。

調査の概要といたしまして、平成30年4月23日、市内にある各施設や公有財産の現状を、各担当課の職員から説明を受けながら視察調査を行ったところでございます。

以下、各施設についての報告について列記しておりますので、目を通していただければと思ひます。

それでは、委員会の意見でございます。

今回、委員会では一部の市有財産や施設の現状を調査しただけであるが、課題は多く見られました。有効利用を図るためには処分や活用を考えなければならないのだが、現状の経済状況や市の財政状況を考慮するなら、なかなか思うように事を進めることが難しいように感じられた。しかしながら、これからの市政の将来を考えていくなれば避けて通れない課題であり、維持管理費の財政負担を減らし財源確保を図るためには、処分可能な物件は積極的に売却していく必要があると考えるところであります。

以上です。

○議長（田中政司君）

ただいまの報告に対して質疑はありませんか。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

まず、ちょっと確認なんですけど、この一本黒木、入江川圃場整備残地というふうにありますけれども、場所は牛間田の三差路のところということで確認なんですけど、それでよろしいですかね。

○議長（田中政司君）

山口忠孝総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（山口忠孝君）

そうです。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

そこで、この文面にも書いてありますが、「大雨時には冠水する場所であり」というふうにありますけれども、結びのところで「資材置き場や災害時の廃棄物仮置き場」というふうに書いてあります。そういった場所だから厳しいんじゃないかなというふうに私は思うんですけども、そういうふうに書かれたのは、何か方策があつてのことなんですか。

○議長（田中政司君）

山口忠孝総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（山口忠孝君）

今、辻議員のほうから御指摘ありましたけど、この大雨時には冠水するおそれはありますけど、時期が限られておりますので、雨季の大雨が降る時期以外はほかに活用できるということを委員会と状況を——売却はちょっと難しいかもわからないけど、そういう一時的な仮置き場とか、災害時の廃棄物を一時的に置く場所としては活用できるのではないかという考えでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

資材置き場、その物によっては移動可能だと思いますが、例えば廃棄物の仮置き場ということになりますと、雨季に災害が起こって仮置き場にしまして、またそういった災害があつたときにどうなるのかなとちょっと心配しているので、そこら辺はどういう観点でしょうか。

○議長（田中政司君）

山口忠孝総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（山口忠孝君）

以前も視察をしておりますけど、特定の廃棄物を置くような広い箇所、そういうところが

市内には少ないので、ちょうど今回の場所がそういう活用が図られるのではないかというのを考えて想定しておりますけど、先ほどおっしゃったように、そういう災害時ですけど、災害が終わった後に——災害が終わった後でおかしいですけど、復興作業をするに当たりましては、そういう場所も活用できるのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件についてはただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。公有財産等の現地調査につきましては報告のとおり了承することに決定をいたしました。

次に、文教福祉常任委員会の付託事件、子育て支援について報告を求めます。増田朝子文教福祉常任委員長。

○文教福祉常任委員長（増田朝子君）

文教福祉常任委員会報告書を報告させていただきます。

平成30年3月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告いたします。

付託事件名、子育て支援について。

調査の目的といたしまして、平成31年度に子育て世代包括支援センターをこどもセンターと位置づけての設置が計画されています。そこで、当委員会では利用者支援事業に取り組まれている吉野ヶ里町「ノイエ」に出向き、その実践の内容について調査研究を行いました。

調査の概要といたしまして、利用者支援事業について。

調査日、平成30年4月17日に行いました。

場所、佐賀県吉野ヶ里町「ノイエ」。東背振健康福祉センターきらら館内です。

内容につきましては後だって御一読ください。

委員会の意見といたしまして、今回視察した吉野ヶ里町は自衛隊基地のまちでもあり、お母さん方の初顔が多く孤立しやすい環境の中、子育ての悩みや情報収集の拠点としての、この「ノイエ：基本型」が重要な位置づけとなっています。妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施する子育て世代包括支援センターについて、母子保健法改正により市町村での設置を努力義務として法制化された中、本市においては、利用者支援事業の「基本型」と「母子保健型」を同一施設・同一事業者において子育て世代包括支援センターの開設を目

指しておりますが、目的をしっかりと定め、安心して子育てができる環境づくりとしてのワ
ンストップ相談窓口の充実が求められます。そして、子育て支援課と健康づくり課との横の
連携をとり、いつでも気軽に利用がしやすい環境づくりが必要と思われれます。

以上で報告を終わります。

○議長（田中政司君）

ただいまの報告に対して質疑はありませんか。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

すみません、事業の内容で3点ほどお尋ねしたいと思います。

まず1点目、利用者支援のところ、「個別のニーズを把握し」と書いてありますが、スタッフ
も、下のほうに利用者を見ますと1日1,000人というふうに書いてありますが、スタッフが
2名、繁忙期に1名ということは、非常に少人数なんですけれども、具体的にどういった対
応をされているのかということをお尋ねします。

2番目の、「地域に必要な社会資源の開発」とありますが、社会資源というのはどういう
ことなのか、ちょっとお尋ねします。

3番目の、「その他の広報媒体を活用し」とありますが、どういったものを利用されて
いるのか、この3つをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

増田朝子文教福祉常任委員長。

○文教福祉常任委員長（増田朝子君）

1点目の、利用者が1日1,000人ということですが、この「ノイエ」きらら館内には、
こちらにも書いてありますが、無料で利用できるトレーニングルームもありまして、年配の方
ですが、若いお母さん方がそちらに集うことによって交流もできまして、例えばそのトレー
ニングルームでトレーニングされた方が帰りに寄られるとか、毎日トレーニングされてい
ますので、その方たちも含めまして、そこで世代間交流ができているということで1,000人
ということでした。

そして次ですね、社会資源ですが、社会資源としては、こちら「ノイエ」では、い
ろいろな方が来られますので、例えば、そこにあつたらいいねというのが設けてあつて、
そこに入りされるいろんな方が野菜を持ってきてくれたりとか、いろんな情報とか、トレー
ニングルームに来られている方がお花とか、いろんな手芸とか、そういうのをされていら
っしゃいますね、そこでその空間で、若いお母さん方にいろいろ教えてあげたりとか、自然
に、じゃこの次にこうやって教室をしてもいいよとか、そういういろんな方の持っていら
っしゃる趣味とか、それが自然と若い世代の方に伝わっているということがありました。

最後の質問をすみません、3問目は。（「ほかの広報はどんなものが活用されているの

か」と呼ぶ者あり) 例えば広報としては、毎日そこでネットを持っていらっしやって、立ち上げて、来館される方にちょっと許可をいただいて、掲載していいでしょうかということまでされて、ほとんど毎日掲載されたりとか、あとスタッフによる情報誌をつくっておられます。それでここにも書いておりますけれども、自衛隊基地ということで本当にお母さん方が孤立しやすいという状況の中で、情報の収集場所とか、情報発信の場ということで、本当にその「ノイエ」が十分に事業として生かされているなというのを感じてまいりました。

以上です。

○議長(田中政司君)

辻浩一議員。

○10番(辻 浩一君)

その1番目のところなんですけど、いわゆる「個別ニーズを把握し」というところが、どういったことをされているのかなということをお尋ねしたいんですけど。

○議長(田中政司君)

増田朝子文教福祉常任委員長。

○文教福祉常任委員長(増田朝子君)

個別のニーズというのは、そういったお茶を飲みながらとか、そういう空間の中で、話の中からニーズを把握するというか、そしてスタッフがおられますけれども、最初はやっぱりかかわり方も薄いかと思えますけど、段々と回数も重ねて多くなりますと、いろんな話が利用者さんの中から出てくると。そういった中で、スタッフの資質的なこともありますけれども、きちんとニーズを把握できていると、それをまた同じ保健センターの保健師さんにつなげたりとか、ほかの機関につなげているということをお聞きしました。

○議長(田中政司君)

辻議員。

○10番(辻 浩一君)

最後ですけれども、委員会の意見のところ、目的をしっかりと定め」というふうにありますけれども、その委員会としての目的というのは、ワンストップというところを指しているのかどうか。

○議長(田中政司君)

増田朝子文教福祉常任委員長。

○文教福祉常任委員長(増田朝子君)

お答えいたします。

今、相談業務とかいろいろありますけれども、なかなか気軽に相談できないというところがありまして、若いお母さん方にお聞きしましても、いろんな情報が入りにくいということもありまして、ここにでかけて行ったら何でも小さなことでも相談できるということで、目

的というのは、ワンストップもありますけど、気軽に利用できる場所ということで取り上げました。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

すみません。1つだけお聞きしたいんですけど、私の勉強不足で申しわけないんですけど、委員会の意見のところに、「利用者支援事業の「基本型」と「母子保健型」」という表現がありますけど、この内容を少し教えていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

増田朝子文教福祉常任委員長。

○文教福祉常任委員長（増田朝子君）

利用者支援事業の基本型というのは、この視察先での「ノイエ」は基本型ということで、基本型の中には利用者支援のことと地域連携が業務にあります。それと、母子保健型というのは、主として市町村の保健センターで保育士等の専門職が妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する妊産婦等からのさまざまな相談に応じ、その状況を継続して把握し支援を行うということがあります。

その中で、本市が基本型と母子保健型を一緒にしたものを、設置の計画をされていらっしゃいます。よろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件につきましては、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。子育て支援については報告のとおり了承することに決定をいたしました。

次に、産業建設常任委員会の付託事件、所管の公共施設について報告を求めます。川内聖二産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（川内聖二君）

それでは、産業建設常任委員会報告書を報告したいと思います。

平成30年3月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告する。

付託事件名、所管の公共施設について。

調査理由。平成30年4月3日、産業建設常任委員会所管の施設についてその所在の確認と現状について調査を行った。

調査箇所。排水機場（大牟田排水機場、三ヶ崎排水機場）、農業集落排水（五町田・谷所集落排水処理場）、公共下水道（嬉野浄化センター）、塵芥中継基地、うれしの茶交流館、清水浄水場、嬉野温泉駅（仮称）周辺現場、嬉野市総合体育館（仮称）・うれしの市民センター（仮称）現場を今回調査を行ってまいりました。

また、各施設の現状につきましては御一読ください。

それでは、委員会の意見を報告したいと思います。

排水機場は、塩田川下流地域の方の生命財産を守る重要な施設であり、今後も定期点検を行い機械の延命を図りながら、緊急時に対応ができる体制を維持することが重要である。また、排水機場の管理は地元の方が担っているが、高齢化や職業の多様化で機械のオペレーターの確保が厳しくなってくるのが想定される。今後、女性を含めたオペレーターの確保の検討が必要ではないかと考える。

農業集落排水処理場は、使用料で管理料が賄えていない。公共下水道と市営浄化槽と同じように使用料の統一化を図るべきではないかと考える。また、4月1日からコンポストの肥料販売を行っているが、公平性を期すための規則が必要ではないかと考える。

次に、嬉野浄化センターは、沈殿槽を当初5基まで増設できるように計画地を予定していたが、今後の人口減少や市営浄化槽のエリアの拡大を鑑みたとき、現在の2基で増設は必要ないと考える。また、当施設の立地は新幹線駅周辺で、使用しない用地については処分の対象に加えることも必要ではないかと考える。

塵芥中継基地は、嬉野地区において飲食産業及び宿泊施設の観点から必要な施設である。しかし、近隣の住宅地が密集していることや道路事情を考慮し、何らかの改善が必要ではないかと考える。

うれしの茶交流館は、今年度のスタートを切るかのように4月1日に晴れやかなオープニングセレモニーとともに開業したが、お茶の季節である現在の入館者数を見ても今後の施設の運営が強く懸念される。当施設については、改めて集客を図るための計画の見直しを行うよう考えなければならない。

清水浄水場においては、平成32年度より嬉野市全域が佐賀西部広域水道企業団より受水を開始するが、受水開始後も（30ページで訂正）施設を残し緊急時に対応できるように維持をしていく必要があると考える。

嬉野温泉駅（仮称）周辺では、開業に向けて順調な進捗となっている。開業効果が活かせるように、広域的な連携ができるように組織づくりが重要である。

嬉野市総合体育館（仮称）・うれしの市民センター（仮称）現場も順調な進捗状況であり、完成後直ぐに迎える東京オリンピック・パラリンピック等のスポーツ誘致を成功させるため、

工事と平行に誘致計画を進めるべきと考える。

以上、報告といたします。

○議長（田中政司君）

ただいまの報告に対して質疑はありませんか。山口政人議員。

○13番（山口政人君）

農業集落排水のコンポストの肥料販売が行われていると、公平を期すための規則が必要じゃないかということですが、この公平というのはどういう意味でしょうか。

○議長（田中政司君）

川内聖二産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（川内聖二君）

今回調査をしたところ、説明の中で、このコンポストに関して1週間に大体80袋を製造するそうなんですけど、個人に引き渡す販売数の上限がないということで、その辺、皆様に公平性を期すためにも、1人幾らとするような規制をしたらどうかという考えでございます。

○議長（田中政司君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件につきましては、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。所管の公共施設については報告のとおり了承することに決定をいたしました。

次に、嬉野市第2次総合計画に関する特別委員会の付託事件、嬉野市第2次総合計画に関する調査研究について報告を求めます。山下芳郎嬉野市第2次総合計画に関する特別委員会委員長。

○嬉野市第2次総合計画に関する特別委員会委員長（山下芳郎君）

嬉野市第2次総合計画に関する特別委員会報告書。

平成30年3月議会におきまして付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告をいたします。

付託事件名、嬉野市第2次総合計画に関する調査研究。

調査研究の目的。

平成30年度から8年間の第2次嬉野市総合計画が策定されるに当たりまして、嬉野市が魅力的で活力あふれるまちとして持続していくために、まちづくりの指針となる総合計画の重要性を強く認識するとともに、市政全般にわたる市民のニーズや課題を踏まえ、市が進むべ

き方向性を検証し、調査研究を行うことを目的とする。

調査研究の概要。

嬉野市第2次総合計画に関する特別委員会は、本年3月、第1回定例会において、議会の意見を反映させるべく議員全員により設置され、嬉野市総合計画、また嬉野市総合計画後期基本計画を踏まえ、集中的に委員会を開催し協議を進めた。

委員会の開催日。

これは記載のとおりでありますので、目通しをお願いします。

調査研究の経過。

本委員会は第1回目に担当課から詳細の説明を受けた。各分科会では、執行部の出席を求め、第2次嬉野市総合計画（案）についての考え方及び施策等の説明を受けた後、質疑を行い慎重に審議した。

第2回全体会においては、各分科会会長から分科会の意見が報告され、その報告内容を本委員会委員長、副委員長で意見としてまとめた。その内容を、第2次嬉野市総合計画（案）についての提言として5月8日、市長に提出をした。

まとめといたしまして。

平成27年第3回臨時会で可決しました嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略にもあるように、嬉野市がスタートした平成18年から人口減少傾向は続いている。平成30年から8年間における第2次嬉野市総合計画は、本格的な人口減少局面での重要な計画であり、予測困難なこれからの時代を切り開き、新たな嬉野市を創造するための指針となるものである。その策定に当たっては、これからの社会情勢の変化に伴うさまざまな課題や市民のニーズを的確に捉えることが重要となる。

第2次嬉野市総合計画で示すさまざまな施策が実効性のあるものにするためには、市が目指すまちの未来図（将来像）を市民と行政が共有できるような計画にしなければならない。

今後、行政においては、第2次嬉野市総合計画をもとに執行していくこととなるが、市民の代表として、また、市政を監視し政策等を調査する立場である議会として取りまとめた本委員会の提言も十分に踏まえ、計画策定及び事業遂行に当たることを望むものである。

以上であります。

○議長（田中政司君）

それでは、ただいまの報告に対して質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。嬉野市第2次総合計画に関する調査研究は報告のとおり了承することに決定をいたしました。

なお、嬉野市第2次総合計画に関する調査研究につきましては、ただいまの報告をもって委員会の調査研究は終了いたしましたので、これにより嬉野市第2次総合計画に関する特別委員会は終了することにします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、嬉野市第2次総合計画に関する特別委員会は終了することに決定をいたしました。

以上で本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれで散会いたします。

午前10時59分 散会